

うな立場から、10月の名古屋分科会でのインフォーマル・ミーティング（大成氏の報告）で基研についての問題提起をすることになった。上に述べたことはそこでした報告に、その後、いろいろな人と討論して得たものをつけ加えたものである。単なる問題提起に終わったが、いろいろな所で討論が行われることを期待したい。

物性研の現状と問題点

物性研 森 垣 和 夫

1. 物性研の過去12年とその目的

全国物性研究者の共同利用研究所として、物性研が設立されてから、12年の歳月が経過した。この間、はたして共同利用研としての機能がよく果たされて来たか、物性研として今や自己批判すべき時に来ている。その原点に立って今後物性研が共同利用研として、どうあるべきかを考えなければならない。ここでは、“物性研の研究体制検討”3分科会^{*}幹事会覚書にふれながら、物性研の現状と問題点について述べたい。

3分科会での中間報告という形で出されたのが、この覚書である。（覚書の全文は末尾に収録） 覚書は、(1) 物性研究の将来、(2) 物性研の特色、(3) 物性研の体制、の3項目から成っている。物性研究の将来として、(1) 従来なされて来た研究の延長、即ち定量化、精密化、装置の大型化の方向、(2) 原理的、基礎的問題の追求、新しい研究対象の追求、新分野の開拓（固体物理に限定しない。）以上2つの方向があげられている。物性研の特色について次の3点即ち、(1) 物性研究者の集合体である（総合性） (2) 共同利用研としての施設利用 (3) 物性研固有の研究に特色をもたせる（peak）をあげ、物性研の目的として(2)、(3)の2点を考えている。

米) 昨年12月の所長提案（物性研だより1968, 12月 p.1 参照）によって作られたもので、所員を3つのグループ即ち、理論、物理実験、化学に分け、夫々において物性研の将来、体制等について議論がなされた。

こゝで先に進む前に、物性研過去12年を振り返って共同利用研としての機能が果たされて来たかを見よう。確かに短期研究会の開催、施設利用等において、共同利用に一定の成果があったと云えるであろう。しかし、更につきつめて考えて見た場合、充分に共同利用研としての役割を果たして来たとは云えない。外部からの研究者の物性研の利用が、ある層に偏っていると云われる。共同利用の公募が全国の大学、研究所に行きわたっているにかゝらず、利用層の固定化という現状が理解しがたいという意見も、所内でしばしば耳にする所である。このようなことは、取りも直さず、12年の間に作られて来た物性研そのものの性格に基づくものだと言わざるを得ない。所員の大半の考えとして共同利用研としての物性研というよりも、東大の一附置研究所であるという考えが意識するしないにかゝらず強いように思われる。そのような考え方、更に peak を作らなければならないという意識が、ともすると独善的、閉鎖的な方向に走り、外部の研究者をして、物性研は共同利用研とは云うものの単なる東大の附置研に過ぎないのではないかという感を頂かせるに至る。

このように見て来た場合、物性研の当初の目的の1つ即ち「peak を作る」ということが共同利用研の機能を犠牲にする口実を与えることになる。今や、「この peak を作る」という看板は降してしまった方がよい。誰しも研究者である以上、物性物理の本質をついた創造的な仕事をしたいという気持を持っている。これをわざわざ目的にかゝげることによって、閉鎖的、排他的な方向に物性研が向かうことは、ますます学問、研究の中央集権化を助長し、物性研の共同利用研としての性格をうすめるものになる。こゝで勿論、物性研のメンバーによる固有の研究を否定しているのではない。共同利用研として考えて見た場合、やはり全国の研究者の基盤に立って、共同研究というものを、もう一度考え直して見る必要がある。単なる設備の利用も共同利用の一形式であるが、ある特定のテーマについて、それに関心をもつ研究者が一堂に会して討議を行う今までの短期研究会の枠を更に一步すすめて、実質的に研究、討議を行いうる場として物性研が生かされねばならないだろう。

2. 物性研究に歪みを与える要因と物性研における研究

一方、広く物性研究の現状を見た場合、種々の要因が、研究に歪みを与え、

研究の中央集権化の方向を助長している。それらは大別して研究者自身に基づく内的要因と体制から来る外的要因に分けられよう。

内的要因については、研究者の自己満足的な研究至上主義である。現在の研究予算配分がいわゆる“中央”大学へ集中し、文部省、政府官僚と大学のボス権力との直接的結びつき（特に概算要求においてこの傾向が強く見られる。）又ビッグ・サイエンスにつながる重点配分等によって、研究者自身、特に研究を支配する教授権力によって学問自身が歪んだ方向にもたらされている。更に体制によってもたらされるイデオロギーが研究者の研究に対する考え方を歪ませ、研究の量産へと安易な方向に向かいがちである。このような研究至上主義、業績主義的な考え方が共同利用研のあり方自体に対しても歪みを与えている。

又物小委を中心に議論されている将来計画等において、物性物理全般に対する将来への展望なしに、物性分野でのビッグ・サイエンスが強調され、物性研究の大型化^{＊)}が優先されて来ている。特に物性分野においては、今後出て来る新しい芽を育てる方向に向かう必要があるにかゝらず、いわゆる研究の大型化はそれらをつぶす方向に働らく危険性を持っている。政府の大学院大学構想、更には、研究の合理化、中央集権化の政策に研究者自身が便乗した形で、研究内の格差を作る方向に導く。

次に外的要因としては、現在の歪められた科学体制があげられる。こゝでは詳しく議論する余裕もないが、最近の学審の素研計画 80 億答申に象徴化されているように、政府、文部省の圧力が科学者内のボス権力（学審）という形で直接我々研究者に加えられていることである。学術会議自身官僚化し、将来計画、研究体制についての各種委員会も一定限度以上出ないまゝに形骸化している。

このように研究者内部での単に予算獲得のみによって自己の研究を遂行しようとする、いわゆる“物取り主義”が研究それ自身をも歪ませ、研究を安易な方向にもたらしている。上記のような見地に立って、再び共同利用研としての物性研を見た場合、先ず物性研究の将来に関しては、やはり本質的な、新しい研究対象の追求が先ずなされなければならないだろう。こゝでいう新しいとい

＊) こゝでの大型化は、加速器 High flux 中性子炉等の将来計画に見られる規格のものをさす。

う意味は、今までの考えでは理解し難たい現象の発見から、現在の研究の自然延長上において見出される新しい分野を包含している。更に物性研の特色は今までの議論で明らかなの如く共同利用、特に共同研究に特徴をもたらすべきである。こゝでの共同研究は広い意味に解釈されうるもので、所内での共同研究、固有な各個の研究も当然なされる中で、いかにして全国の物性研究者の研究所たり得るかを常に自己に問いかけねばならない。

3. 物性研の将来計画の現状

設立当初の物性研究の状態と現在とでは、かなりその内容において変化が見られる。現在の物性研の規模が本当に生かされているかどうか、将来計画を考える前に、現状について、研究自体においても検討することが必要であろう。現在、物性研の将来計画として、部門拡充計画と第2次設備充実計画がある。部門増としては、容員部門、量子光学、金属物性、固体錯体化学が考えられている。又、第2次設備充実計画は、概算要求という形で現在文部省に提出されている。この計画は、(1) 超強磁場、(2) レーザー分光、(3) 物性測定の自動制御と精密化、(4) 極低温冷却、液化機、(5) 超高圧、(6) 核物性、(7) 新物質開発という7つのカテゴリーに分けられ、計6億円、3年計画というものである。このような重要な予算要求を提出する前に、過去12年間に物性研が共同研利用研として、その役割を果たして来たかどうか（少くとも設立当初、上記の倍に相当する予算が他の大学、研究所に先がけて投入された）についての自己反省、更にその研究内容についての自己批判も含めて広く討議されるべきであった。このような厳しい姿勢のないままに計画が進められたことに対して、外部の研究者から物性研所員の排他的、独善的態度として批判されても仕方あるまい。そのような姿勢を続ける限り物性研究者の支持も得られないであろう。

4. 物性研の体制

(1) 所員の任期制

物性研の性格が閉鎖的、固定化の方向をもつことを先に指摘したが、その原因の1つとして所員に任期がないことがあげられる。特に共同利用研の場合、

特 集

人事の交流は非常に重要である。それが研究自体に対しても固定化を防ぐのに役立つだろう。任期制反対の理由に他大学でそのような制度がとられていないことがあげられる。しかし、先ずどこから始めなければそのような人事交流は行われ得ない。基研においてはすでに任期制が行われている。共同利用研が積極的にこのような制度をとることによって、全国的な規模で行われなければならない。現在の物性研の性格を変え、共同利用研としての機能を働かすために、所員の任期制は非常に重要である。（助手には、すでに原則として5年の任期がつけられている。）

(2) 所員人事

所員の転任に伴う後任人事について、今までのその研究室乃至は部門での研究分野にとらわれず、物性研究の将来への展望に立って広い視野のもとに行われなければならない。今まで、このことが原則的には考えられて来たと云われているが、必ずしも現実には、行われていなかった。

(3) 研究体制

物性研においては所員が夫々研究室を形成するという形で、大体において研究室が研究の単位になっている。又所内の研究室間の交流は、所内の共同研究という形で、かなり活潑に行われてはいる。しかし、本質的には、講座制の機構の上に研究所が構成されていることには変らない。講座制が研究に対して排他的、閉鎖的な形で働き、又任期のない教授の権力を守る機構として働いていることはよく指摘される所である。このような機構が他大学と同じく各大学間の研究者の交流をさまたげる大きな原因にもなっている。

(4) 運営機構

研究所の重要な問題はすべて所員会の議決を経て決められている。即ち所員会が物性研の最高決定機関になっている。しかし、実質的には今まで所長の諮問機関である企画委員会が将来計画、予算等研究所の重要な諸問題に対して、所員会に近い役割を果たして来た。（3分科会覚書参照）そのような企画委員会の役割があまりはっきりしないまま、今年の4月再び同じようなものが作られた。但し、今までの欠陥をなくすため、出来るだけ所員の意見が反映されるようにとの所長の但し書きがつけられた。しかし、先の第2次設備充実計画の審議において、このことが充分なされたとは思えない。物性研の将来検討に関

して、所員会レベルで議論されるようになったのも最近のことである。大学における教授会自治と同じく物性研においても、所員会の自治として事は進んで来た。これに対して、今年3月、大学院生から、(1) 所員会の議題、議事録の公開、(2) 所員会への議題提案権、(3) 所員会へのオブザーバーとしての参加、(4) 自治会員の利害に関する重要な議事についての所員会決定に対する拒否権の要求が、4項目要求という形で出された。又助手からも(1)、(3)その他の要求が出された。特に、所員会へのオブザーバー参加は、所員会の公開性という意味で重要である。助手、職員、院生の人達が物性研の構成メンバーとして、種々の情報を得、意見を述べ、又議決される審議過程を知る権利があると思う。しかし残念ながら7月の所員会において、(1)、(2)に関しては、大体において認められただけで、オブザーバー参加は拒否された。昨年来の学園斗争によって浮きぼりにされた大学即教授会自治が、物性研においても強く根ざしている。このような考え方が共同利用研のあり方を考える場合にも、同じように強い制約を与えていることは否定出来ない。

物性研の共同利用研としての機能を行うに對して重要な機構として共同利用専門委員会、物性研協議会がある。(具体的なことについては、物性研究 1969 4月号 p. 80 参照) 最近の共同利用専門委員会は、実質的な物性研の批判が出ず、単なる共同利用の申込み審査という技術的な問題を審議する機関に形骸化してしまっている。一方、物性研協議会は全く閉鎖的な機構として、議事の内容について、所員にも、所員会におい所長から簡単に報告されるのみである。少なくとも、上記の2つの機構とも議事録が公開されねばならない。

(5) 大学院問題

現在、物性研の物理関係の所員を中心に物性研における大学院の独立即ち物性研コースが考えられている。この問題は共同利用研問題との関連において重要である。現在の物性研では、理学系又は工学系の一部の中で、物性研で研究をするという形で大学院生がとられている。又、物理コースにおいては、MC, DC 共にその人数に制限が加えられている。しかし、物性研が独立したコースを持つ場合、共同利用研の性格の上で、大学院の占める位置が強くなるという形で制約が加えられる可能性が出て来る。又、いわゆる大学院大学的なものになる危険性もある。(又物性科学という専門分野に拘泥せず、広く物理全般の

視野に立って大学院を考えた場合、物理コース等の形であるのが望ましい。) 大学院制度に関しては、根本的な検討が加えられなければならないが、現実の問題として、物性研の大学院の問題は、共同利用研としての物性研を考えた場合、重要な問題である。

6. 東大改革中間報告と共同利用研

次に東大改革準備調査会の中間報告№10「研究教育組織改革の問題点」1969-7-3 に書かれている共同利用研を東大から切り離す考えについて述べたい。その報告には次のようになっている(66頁)「全国の共同利用のための研究所(あるいはその一部)あるいは一定の研究施設、資料の整備、利用などを中心として研究活動を行ない、学内のみならず学外へのサービスにもかなり重点をおく研究所は、東京大学から分離されるべきである。……」(最近の第1次報告書1969, 10月 では、その表現はもっと緩和された形になっている。) 現在の加藤執行部、並びに改革準備調査会における一連の改革案は、昨年来、学部学生、院生を中心に提起されて来た大学、学問に対する根底的な問いかけに対して、何ら答えようとせず、1月18, 19日の機動隊導入以后、度重なる機動隊導入によって、大学問題の告発者たる全共斗に対して弾圧を行う一方、単なる事態収拾のための改革をその出発点にして来た。このように、改革案が国家権力をバックにした加藤路線を本筋としてなされ、又その内容においても、即ち研究教育に対する考え方が本質を離れ、研究、教育更に管理機構の機能分離を中心に、形式的な制度改革に終始している。そのような背景のもとになされた共同利用研切り離し案をそのまま文字通りに解釈することは出来ない。中間報告p. 68, 第1次報告書p. 159に書かれている如く、「個々の大学(あるいは地域的に近接したいくつかの大学)の専用施設として共同利用研の規模の設備がもたれるべきである」とされている。この報告では、東大において、学部を中心にした設備の拡充、その研究施設の拡大が先ず考えられている。このような立場に立つ時、共同利用研の存在は、邪魔な存在となり得るのであろう。共同利用研はその目的上国立研究所、乃至は大学連合組織の共同管理下におかれるかいずれかが望ましいという意味のことが書かれているが、実質的には、学部中心的な見地から、切り離し案が出されてい

るとしか考えられない。その意図が報告においては明白に述べられていないが、そのような形で出され、又先に述べたように大学の本質的な問題をかえり見ず、単なる事態收拾のための制度改革に終始する姿勢においてなされた改革案に対して、共同利用研切り離しをすぐには賛成出来ない。共同利用研は本来、全国の物性研究者の共通財産として特定の大学につかない、離れた存在を理想とすることは云うまでもない。このような大学に属さない、いわゆる国立研究所が我々研究者の主張する体制を保持しうるか、現実の問題として甚だ疑問である。そして政府、文部省の研究の合理化、中央集権化構想がますます大学から離れた研究所の存在を我々の意図と逆の方向に利用しようとしている現実を見逃がすわけにいかない。しかし我々としては勿論、ある程度、大学から離れた共同利用研に対する考えをもって前向きに考えていかなければならないことも事実である。

以上、物性研の現状と問題点について一応の展望を行った。しかし、あまり深い掘り下げのない、まとまらないものになってしまったが、忌憚のない御批判が得られれば幸いである。

尚、最近の鈴木所長の文書「大学改革と物性研」（物性研だより1969, 8月）については言及出来なかったが、それについては別項の物性研院生有志の批判を見られたい。

〔 資 料 〕

“物性研の研究体制検討” 3分科会幹事会覚書

(1969-2-22)

1 物性研究の将来

A 従来の研究発展の自然延長

より定量化・精密化・装置の大型化の方向